

## 平成24年度第2回伊勢市環境審議会 議事録

事務局：こんばんは。お忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。平成24年度第2回目の環境審議会を始めさせていただきたいと思います。前回は、いろいろ将来の目標値でありますとか、将来推計等々数値の方まとめていただきまして誠にありがとうございます。今日は、本計画の趣旨でありましたりとか、取組内容等々についていろいろご審議をいただきたいという風に考えておりますのでよろしくお願ひします。それでは朴会長のほうで進行のほうをよろしくお願ひします。

朴会長：皆さま、こんばんは。遅くなりまして申し訳なかつたです。もう早くも2回目になりますけれども、前回まで目標値、それから基準年度に関しては皆様のご協力により、落ち着いたということになります。今日は、顔の見えた形での審議会とならないといけませんので、一応事務局の方からまだ完璧じゃないんですけれども1ページからとりあえず一通りの案ができたということについて、皆さんといろいろなご意見を交わしながらいいものに作っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。早速ですが事項書に基づきまして、話させていただきますが、資料1、まだ案の段階ではありますが、まず少し事務局の方から説明いただいて、それから議論に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

事務局：環境課の高橋と申します。よろしくお願ひいたします。

朴会長：どうぞ座ってください。

事務局：まず、本日の資料のご確認をまずさせていただきたいと思います。郵送が遅くなりまして大変申し訳ございませんでした。本日事項書とですね、資料1がない方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。それと追加で送付させていただきました、滞在者の取組と行政の取組というのを32ページ以降に、追加するべきものが抜けておりましたので最近なのですけれども郵送させていただきました。よろしいでしょうか。では進めさせていただきます。まず資料1をご覧ください。伊勢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）案の状態ではございますが、そちらはですね、平成21年6月に

環境省の地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の作成マニュアル第1版にもとづいて作らせていただきました。それでは、1ページ目広げていただきまして、

船谷委員：ごめんなさい。ちょっと忘れてきたみたいなので、あれば。失礼しました。

事務局：それでは進めさせていただきたいと思います。まず、ページめくっていただきますと2ページ目に、市長の挨拶という形で、本来ではこちらに、市長の挨拶を入れていただく予定でございます。まだ現時点では案の段階なので、こちらは割愛させていただきます。つづきまして、目次をご覧ください。3ページ・4ページになります。マニュアルに基づき、まず、この区域施策編に載せなければならない事項というものがございます。それは、まず基本的事項という形で、計画の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間、基準年度、対象とする温室効果ガスというものをまず載せなければならないということになっています。続きまして第2章には、基準年度における伊勢市の温室効果ガスの現況推計、目標年度における伊勢市の温室効果ガスの将来推計、こちらも載せることとなっております。3章目の目指す将来像、2番目の温室効果ガスの削減目標こちらも載せることとなっております。そして、4章目ですけれども温室効果ガス削減に向けた具体的な取組を記載することという形になっています。最後5章ですけれども、こちらはマニュアルには実行計画（事務事業編）については、まず記載しなければならないとはなっていないんですけれども、昨年度の審議会の骨子案を示したときに、委員様からご意見をいただきまして、伊勢市としてこちらの第5章、市の率先事項という形で、伊勢市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）というものを追加させていただきました。最後に第6章になりまして、計画の推進、進捗管理について、という形で、こちらが法律に基づいて記載すべき事項という形になっています。次のページ、4ページ見ていただきますと、参考資料としまして、今回資料として送付していないのですけれども、地球温暖化の現状と防止に向けた取組という形で、地球温暖化ってなんで起きるのかとかですね、世界中で見られる地球温暖化の現象だったりそういったものを載せるつもりです。続きまして2つめが伊勢市の地域特性。社会特性とか自然特性、こういったものを参考資料として載せるつもりです。3つめですけれども、温室効果ガスの現況推計及び将来推計について、算出方

法。どのように算出したのかというのをこちらに載せるつもりでございます。計画の策定経過とか用語集というものを参考資料という形で載せるつもりでございます。以上が目次になります。続きまして、次のページに行ってくださいまして、5 ページ目をご確認ください。まず、第 1 章。こちらに基本的事項という形で、計画の趣旨という形で一番上にあげさせていただいております。これはマニュアルによりますと地域において問題意識を共有するために、地球温暖化の現状や、国際、国内の動向、地域特性等をふまえ、地域における地球温暖化対策に取り組む背景、意義を記載することとなっています。という形で、昨年度の第 1 回目からの環境審議会においてエネルギーの地産地消等の内容をこちらで盛り込ませていただき、このような事務局の案を書かせていただきました。続きまして、次のページに行ってくださいまして、2 番目に計画の位置づけという形で、伊勢市は政令指定都市でも、特例市でもございません。法律上は特例市以上は、この計画を策定することが義務となっています。ただ、環境基本計画の重点事業の一番目に、伊勢市は地球温暖化防止実行計画（区域施策編）をつくることを一番最初の重点事業に盛り込んでおりますので、法律上は義務ではないんですけれども、このような文章という表現で載せさせていただきました。そして 2 番目のイメージ図。ちょっと白黒で見づらいですけども、真ん中のほうに伊勢市地球温暖化防止実行計画（区域施策編）のなかに事務事業編がありますよっていうところが、目立つような形でカラー刷りのときは色とかをつけて目立つようなにしたいと思っています。また、この計画だけではなくて、他の計画等、伊勢市の計画と、三重県の計画、それぞれの連携を取る形で、進めて行きたいと考えております。続きまして、7 ページ目をご確認ください。こちら計画の期間としまして、以前審議会で議論していただきまして、計画期間は平成 24 年度から平成 32 年までの 9 年間とさせていただきます。続きまして 4 番目が基準年度、こちら議論していただいたとおり平成 19 年を基準年とさせていただきます。続きまして 8 ページ目は、対象とするガス、主な発生源という形で、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 3 ガス。主な発生源としましては産業部門、運輸部門、民生家庭部門、民生業務部門、廃棄物部門、森林吸収部門という形で、記載させていただきました。ここまでが第 1 章、法律上に基づいて記載すべき事項を踏まえたうえでの事務局の案となっております。続きまして、第 2 章行かせていただきます。続きまして 9 ページをご確認ください。大変申し訳ございません。こちらですけれども、ちょっと数字

の方が若干誤りがございましたので、それもその都度訂正させていただきたいと思えます。まず第 2 章、基準年における伊勢市の温室効果ガスの現況推計という形で、まず調査方法。どうやって排出量を把握したのか。あと、温室効果ガス、すべてのガスにおける排出状況という形で、このように記載させていただいております。2 つめの温室効果ガス排出量の現状のなかの文章で、ちょっと読ませていただきます。市域における温室効果ガスの排出量は平成 19 年度で約 1,259 千 t-CO<sub>2</sub> となっておりますが、こちら、1,234.5 の間違いでございます。大変申し訳ございません。それで、次の表は伊勢市における温室効果ガスが、どの程度排出されているかという形で、経年で表として表させていただきました。それで、右のページは、それぞれのどれだけ占めているのかという割合を分かりやすくするために表と円グラフを採用させていただきました。つづきまして、11 ページご確認ください。先程も説明したとおり、温室効果ガスの中には 6 種類の温室効果ガスがありますが、そのおおよその 96% が二酸化炭素と考えられています。その二酸化炭素に特化してですね、こちらの 11 ページにおいては二酸化炭素に特化して排出量の現状とかですね、そういったものをこちらに記載させていただいております。大変申し訳ございません。こちらも、真ん中の表ですけれども、二酸化炭素の排出量推移という形で、平成 17 年、2005 年度の廃棄物部門が、7.6 となっておりますが、こちら 13.0 の誤りでございます。大変申し訳ございませんでした。続きまして、12 ページご確認ください。目標年度における伊勢市の温室効果ガスの将来推計という形で、BAU2020 年における温室効果ガスの推移を表した表となります。こちら、真ん中の表と、2 番目の表ですけれども、基準年度の比率が、1.0 だったり、101.6% とちょっと表記が異なりますので、こちらはすべて下の表記のように、101.6% とかですね、93.0% というような形で、表記をしなおしたいと考えております。こちら大変申し訳ございません。今から直させていただきます。かつこ 2 番の基準年度比の増減ですけれども、上から、二酸化炭素から行きますと、101.1%、100.9%、102.1%、それからその他のフロンが 153.8% で、合計の増減が 101.9%。かつこ 3 の二酸化炭素の排出状況に関しましては、こちら大変申し訳ございません、数字の方が間違っております。上から 101.6%、で次の 93.0% が 93.5% の誤りでございます。真ん中が 98.0%、その次が 117.0 が 117.3%、で、その廃棄物部門 147.9% が 175.2% でございます。大変申し訳ございませんでした。以上が第 2 章になります。引き続きまして、第 3 章のめざす将来

像という形で、こちらは、昨年度の第7回目の審議会のほうで5つの柱を決めていただきました。その5つの柱に基づいて、このようにめざす将来像を目指したいという形で、記載させていただいております。引き続きまして、14ページご確認ください。こちら温室効果ガスの削減目標という形で、以前審議していただいた、30%という形で記載をさせていただいております。森林吸収量2%を含むという形で記載をさせていただいております。ちょっと見づらくなっておりますので、またカラーだったりとか、色をつけて、目立つような形にしていきたいと思っております。つづきまして、15ページご確認ください。削減目標の考え方という形で、国、県、市の施策をあわせて、30%を目指すという形で、伊勢市は30%を目指すという形で進めて行きたいと考えております。まず考え方としましては、国、県の実施する施策と、市の施策と、森林吸収量を合わせて、30%引き下げるというイメージ図となっております。引き続き16ページをご確認ください。こちらは国の削減量。続きまして18ページが県の削減量。続きまして、19ページが市の削減量という形になっております。以前24年度の第1回の審議会において、こちらの方議論していただきまして、実施率とかそういう細かい数字の方を削除させていただきまして、シンプルな形として表記させていただきました。続きまして、以上が第3章でございます。続きまして第4章をご確認ください。20ページになります。こちらは各主体の取り組み、役割としまして、市民、事業者、滞在者、行政が一丸となって取り組むように、それぞれの役割を担うとともに、協働して、具体的な取組を進めるという形で、表記をさせていただいております。次のページから施策の体系という形で、市民の方が、やることが21ページ。22ページが事業者の取組、事業者の方がやってくること。23ページが滞在者、いわゆる観光客の方が取り組んでやってくること。4つめが行政の取組として、行政が地球温暖化対策を実施することとなっております。次の25ページ以降に関しましては、具体的な取組が細かに載っています。記載しております。それらの取組を実施していただくこと、実施することによって、伊勢市としては、県と施策をあわせて、30%を目指していくことと考えております。それで、大変申し訳ございません、こちらに32ページ以降の追加部分がありますけれども、33ページにロードマップという形で、記載はありますけれども、現在ちょっと、いつ取組を始めるかという形で、各課との現在調整中でございます。大変申し訳ございません。以上が第4章でございます。続きまして34ページ、第5章から説明させていただきます。

きます。こちら市の率先事項という形で、いわゆる伊勢市がひとつの事業所として、取り組む内容となっております。伊勢市の事務に関することに関しまして、こちらの方で記載させていただいております。現在、平成 20 年 12 月に策定した伊勢市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）がございますが、こちらは基準年度が平成 18 年度となっておりますが、今回、基準年を改めて、こちらの区域施策編と合わせる形で、平成 19 年度を基準年とさせていただきます。また、期間を、平成 24 年度、こちらの区域施策編と期間をあわせることとしまして、24 年から 32 年の 9 年間という形にさせていただきます。対象ガスも区域施策編と同じ 6 ガスという形。範囲につきましては、市の行うすべての事務事業、上下水道事業や、病院、消防を含みます。また、市営住宅等、民間等に委託した公共事業などは計画には一切含まれません。次のページ 35 ページをご確認ください。市の施設、どのような種類があつて、どのようなものがあるのかというのを体系図にさせていただきました。次の 2 番の目標に関しましては、区域施策編と合わせる形で、市の事務事業編も 30%削減することを目指すという形にさせていただきます。こちら二酸化炭素が、ほとんどを占めておりまして、伊勢市の事務事業に関しても、区域施策編と同様に、地域の実情と同じように二酸化炭素がほぼ 9 割がたを占めておる状況となっております。次の 36 ページ、削減への取組みという形で、いろいろ、こちらの方まだ各課と調整中ではございますが、一応載せれるものは載せて、ただ若干変わる可能性もございますが、ちょっと載せさせていただきます。こういった取組が次の 37 ページまで続きます。また、推進と点検に関しましては、市の現在の地球温暖化防止実行計画事務事業編がございます、環境管理システムを用いて、環境管理委員会等で進捗管理を行っていくこととさせていただきます。以上が第 5 章、市の事務事業編でございます。続きまして第 6 章ですけれども、こちら進捗管理、計画の推進、進捗管理について、記載させていただきました。まず、新たに、伊勢市地球温暖化防止実行計画推進委員会というものを、まだ仮称ですけれども、こちらの方で計画の進捗管理などの推進をはかっていきたいと考えております。こうしたときに、真ん中に、国、県とか、伊勢市地球温暖化防止活動推進センターなどを総合して、計画を進めていきたいと考えております。続きまして、39 ページは推進の管理方法としまして、PDCA サイクルに基づいて、この計画をまわしていくという形で、取組の情報公開に関しましては、ホームページや市広報を通じて、その地域における二酸化炭素の排出状

況等を発信していくという形にさせていただきます。以上がざっとではございますが、急ぎ足で申し訳ございませんでしたが、本件の事務局の案という形で今回お示しさせていただいた内容でございます。よろしく願いいたします。

朴会長：はい。ありがとうございました。あの、今のはかなりスカスカなところでありまして、これを埋めなければならないという風に思うのですが、皆さんからご意見をいただきたいと思うのですが、運転整理のために、ちょっといくつか私の方から提案をします。それで、みなさんのご意見を取れんしながら埋めていくというのがいいのではないかと、いう風に思っております。まず、基本的事項の 5 ページのところ、下から 2 段落目の、こうして中、市として、というところで、エネルギーの地産地消。これがまずいつつくったかというのが平成 23 年 10 月にエネルギーの地産地消決めましたが、その内容を書かないと。

事務局：はい。

朴会長：2007 年を基準年度にして、エネルギーの消費量の削減を 2020 年までには、とにかく 30%削減するということはもう既に決定しているよと、ここ一番肝心なところ。たとえば、大変申し訳ないけど、達成できませんでしたといっても、すでにもう宣言はしていて、市長にも達しているわけで、市長がそれをやらないと拒んだわけではありませんので、それについてもうちょっと確認をしていただいて、ここに一番正しい内容が抜けているのはなぜなのかということがですね、それが一点。それから、まあ、あとスカスカなところは埋めることにして、9 ページ。2011 せめて 2010 年までのデータがないんですかということなんですね。いくら基準年度が 2007 年だとはいえ 2020 年の目標年度を考えると、少なくとも今は 2012 年なので、2010 年までのデータは少なくともあるはずで、それをなんでいれないのかという。2007 年だったら、既に 5 年前のことですわ。だから今 2010 年までのものを書かないと、それは何のための目標なんですかということになっているので、資料が足りないということが 9 ページからの話になります。それから、20 ページ。ロードマップというのですね、けいじを言ってるんですね。たとえば、2012 年、平成 24 年度に策定をして、2020 年までの 9 年間の間、どの節目節目で、何をどういう風に、何パーセント削減しながら積み上げ式で、2020 年には、30 になるんですよという

ことを書くならロードマップです。ただ今のところなかなかそこを書くのは大変厳しいものがあると思うので、それはできないだろうという風に思っていますので、ロードマップじゃなくて、各主体が連携を組んで、取り組みましようねという形でのものにしないと自分の首を絞めちゃう形になる。で、21 ページからは同じことがずーっと各主体の取組まで 33 ページ。ちょっとこれは難しいな。32 ページまで。つまり前の施策の体系いらないうですよ。つまりイメージ、将来図のイメージの中で、5つの柱を立ててやっていくことに対して、しっかり各主体が3つプラス滞在者というもので今ついているんですが、実際にその人たちが何をやるんですかということが25から載っていただいだけの話で、21 ページから 24 ページのものはいらないうことがずーっと載っているだけなんで、それは省くのか、いるなら何がどういう風に違うのかということを考えなければならないうことになりまう。それと 33 ページ本当にロードマップを書いてくれるなら大変有難いんですが、これは何をいつやるんですかということを書けますかということなんで。たとえば、太陽光の普及を 2020 年までずーっとやるのかやらないのか今ちょっとわからないうんじゃない。やるんでしようけども。だから 33 ページのロードマップは書けるんですかということに精査しなければならないうですね。それと、その他のところで、38 ページにこういう計画をしてやっていく PDCA がまわるんすよということなんですが、ここでひとつ絵になるものが、各主体がバラバラにあることもあるけれども、それがシナジー効果を得るためにはそれぞれのセクターが一緒になっていく絵を描かないといけないうですね。つまり、ありふれたことだけれども、まる、まる、まるが3つ4つあって、一番上に大切な市民があつて、左側に事業者があるのか行政があるのかわからないうけど、右側の丸に行政があつて、もう一つ伊勢にはたくさんお客さんがあるので、その人たちが一緒になっていく四角形になるのか三角形になるのかわからないうけど、それがかつちりとタックルを組んでやりますよという絵があつて、PDCA がまわると、そういう絵が描かないと、書けないうですよ。まずそこを骨組をそういう風にしていった方がやりやすいうんじゃないかということに、まず私の意見が必ずしも正しいとは思わないうんですが、今までやってきた経験から見るとそういう風に章立てていかないうと大変なことになりないうんじゃないかということに話をさせていただきました。では、皆さん色々な意見があろうかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

深草委員：今、会長おっしゃったようにね、このさっきの年号ね、19年、これ誰が見ても古いですよ。どう考えても。最低でもやっぱり10年ぐらいの、最新なら本当は11年ぐらいのね。19年度で終わっているというのは誠にね、先端を走っている行政としては情けないような、気がしますので、できるだけ最新のものをいれていただきたいということで、会長に賛同します。

事務局：はい。この部分はちょっと2010年、まあ2011年拾える範囲で、実行させていただきたいと思います。

朴会長：お願いします。

山本委員：あの、計画期間ですすね、平成24年度からとなっていますけれども、もう現在24年度に入っているわけですよ、それはどういう考えでしょうか。これが理解できない。もう24年度の半ば。ちょっと。

事務局：おっしゃられるとおり、本来ですと、たとえば今年度中めいっぱいかけてですね、やれば、この計画は25年度からという形になるかと思うんですけども、今お示ししている、また細かくはお示しさせていただかないかと考えているんですけども、できましたら10月ぐらいに、遅くともこの計画を仕上げたいなという思いがありますので、丁度年度の半ばで、中途半端にはなりますんですけども、策定が、表記としましては平成24年10月策定とかいうことになりますので、24年からということでご理解いただきたいと思います。

深草委員：環境教育という概念ですけどね、ちょっとなんか混乱が見られるように思うんですね、普通環境教育といいますと、学校教育に関わる部分ですと、事業所とか一般と方に対することを環境教育とはあまり言わないような気がするんですけども。たとえば30ページですね、これですともう完全に環境教育実施と30ページの一番下にありますがけれども、これですと従業員の理解ですとか、社内でのですね、事業者ですよ。この環境教育は。で、もうひとつ。こちらはどういうものでしたかね、あたらしくこちらで、これも付け足すんですか。こちらの35ページの次世代育成のこっして環境教育というのは学校教育にかかわるものですよ、これは。そして、37ページの環境教育というのは学校教育も、事業者もみんなはいちゃってて、この3者の使い分け

がですね、少し混乱があるように思えてならないんですけど。

事務局：はい。

深草委員：だから事業者とか、まあ私の場合学校教育に関係しているからかも知れませんが、事業者とかなんかに対する環境意識の、違うけども、環境教育ってあんまりなじまないんですけどね。私としては。どうなのでしょう。もっと大きく環境教育で全部ひっくるめちゃうっていうのは、それはそれで少し文言を変えればいいのかも知れませんが。

朴会長：せめて環境学習とか、せめてなにか考えなきゃ。

深草委員：環境活動ってのはありますけどね。

事務局：ちょっと表現を考えさせてもらいますわ。環境啓発なのか、その辺をちょっと分けという意味で、学校で行われることは環境教育。それで、事業所とかで行われることはちょっと表現いっぺん考えさせてもらいます。

深草委員：そうしてもらった方がなんかよさそうに思うんですけどね。

扇本委員：事業者でもやっぱり、職員に対して、従業員に対して環境教育を行うというので、決して間違いではないと思いますけど。

深草委員：間違いではないとは私も思うんですけども。あんまりなかななじまないなという気はするんですけどね。

扇本委員：普通に使ってますよね。

深草委員：そうですか。

山本委員：我々民間からいけば、環境意識とかなんかそういうのがあるような気がしますがね。意識啓発とか行動とか。

深草委員：いや私は学校教育の環境教育をやっているものですからどうしても

イメージがね。凝り固まっているのかもしれないけれども。しかし、もし全体をひっくるめてというならそれはそれで反論するつもりはないんですけれども。なんとなく違和感をちょっと感じましたので。

朴会長：じゃあちょっと考えましょう。

事務局：はい。

大西さん：今、会長おっしゃったですね、先に送られた資料の33ページの、このロードマップのところですね、これ現在調整中というところですが、これを載せるのか載せないのか。これを載せないとなると、なにかこの計画がですね、具体的にどうするんかというのが具体的に見えてこないんですよ、30%の議論を充分にしたけれども、それじゃあ9年間でどういう形でこの計画を進めるんですかと。あるいは、その伊勢市としてどこに重点的に取り組むんですかというのが見えてこないんですよ。ですから、可能な限りこれはやっぱり載せてもらいたい。で、これやっぱり、タイムリミットもあるでしょうからどうなんでしょうね。この辺の事務局の考えというのをお聞きしたいんですけれども。

事務局：大西議員おっしゃっていただいたように、タイムリミットの的には、先ほど申しあげましたように、細かく今、今日実はスケジュールを組みかけたんですけれども、当然まあ庁内での報告審議であったりとか、議会への報告審議、その間には当然パブリックコメントもございますので、今ざっくりではございますけども、10月に完成、議会への報告も終わって、10月にはこの計画が完成できればありがたいなと思っております。で、その中でこの今のロードマップの部分なんですけれども、実は私もこの担当者の方とこのロードマップってどこまで書けるのかどうかというところで、未定稿とさせていただいたんですけれども、朴会長もおっしゃっていただいたとおり、なかなかそのすべての取り組みでいつやれるかというのは当然予算との加減もございますし、なかなか正直言って難しいところがございます。ですので、柱になるような大きな取り組みの部分だけ、今ちょろっとのっかっておるような形にはなっております、最終的にこのロードマップを載せようとする、柱部分のところはどこまで載せられるかどうかというところが非常に微妙なところになっておりますので、会長もおっしゃっていた

だいたみたいい、載せることが非常に難しい部分は確かにございます。ただ、大西委員がおっしゃっていただいたようにこれがなければ、この9年間にいつ、何を、どうやってしていくのというのが、細かい部分がありますので、その辺はちょっとどうさしてもらうもんなんかなという風に今考えてはおるんですけれども。

朴会長：この部分、ものすごく大事なものです。それこそ庁内へのあらゆる部門の方々がいて、それをどこまで書くのかというのを早急に環境課がリーダーシップをとってやっていかなければ、他の課があんまり、一生懸命やってくれたらありがたいけど、たぶん大変だと思うんですね。やり方いくらでもあって、例えば、家庭での省エネとかはず一つと継続できるじゃないですか、例えば。そういうものを散りばめてとにかく、太い矢印がだ一つとやっていくような形があって、ただ、行政が、通してやらなきゃいけないところがだ一つと太い棒でやるわけにはいかないので、どこまで、矢印をどこまでやっていくのか、結構大変ですが、早急にその辺の措置をしながら作って欲しいと思います。これは書かない訳にはいけないんですよ。ただどこまであるのかを見せてもらわないと、こっちもどうしようもないので、どこまでリーダーシップが取れるかという。

事務局：はい、一回ちょっと、早急に調整してみます。

大西委員：これですね、県の答申でもみんな載せてますでしょ。ですから、これがないとね、何か30%がほんとに架空の数字みたいな感じになるんですよね。

山本委員：すいません、ちょっと字句の細かいこと言ってあれなんですけれども、新しく送っていただいた33ページの滞在者の取組ってありますね。その滞在者って言うのは、いわゆる観光客っていう意識でいいんですか。

事務局：大きくは観光客なんですけども、外から見えた一時滞在者みたいな方も含めての形になります。20ページをご覧いただきたいと思います。各主体の役割の中で、観光の方であったりとか通勤の方、通学の方等の滞在者という意味で、載せております。

山本委員：と言いますのはですね、ここに書いてある言葉の中なんですけども、いわゆる市民、住民に関しては、利用しますとか心がけますという字句で問題ないと思うんですが、観光客その他、普段伊勢市に住んでいない方に対しては、利用しますとか心がけますという言葉自体がまずいけないと思うんですよ。であれば、例えば、最後の公共交通機関の利用に努めますじゃなくて、利用を推進しますとか、勧めますとか、それからパーク&バスライドにしても推進しますとか、推奨しますとか。そういうちょっとこう一歩下がってしてもらうだという意識の方がいいんじゃないかと思うんですけどね。

事務局：わかりました。

朴会長：これ、どこにもないおそらく観光地。京都とかはあるか、鎌倉とかはあるか、たぶんそういうことでね、伊勢市のとっても面白い、面白くない、大変だけど、特色が出るかもしれないということなんですけど、どこまで、このどのトーンでやっていくのか。今おっしゃったとおり。

山本委員：例えば、京都市がですね、いわゆるマイカー規制などがあって、なかなか駐車場には入れない、かたいわけですよ。観光にいても。ちゃんとそれを周知してるわけでしょ。いわゆる京都に来る方にみんな。であれば、伊勢市としても、伊勢市に勤務なり、観光なりみえる方に、こういうことしてますのでお願いします。というような表現文書があって、それを発信してもいいんじゃないですか。

事務局：はい。わかりました。

金田委員：施策の体系で、会長さんの方から 21 ページから要らないんじゃないかという話もありましたが、もしくはこれをいれるんでしたらね、一つの表にして、縦軸横軸をエネルギー地産地消のまちとこの歩くまちとごみゼロ、みどり、それから環境ですか、それを左にして、それですいません縦軸ですか、の横に市民だとか事業者だとかっていうことであれば、一つの目を見てね、わかるし、この 5 つの柱がどのように連携してるかということもわかるので、それの方が、なくすよりはいいんじゃないかならうかという風に思いますけれども。

朴会長：ありがたいです。本当はそれが言いたいんですけど、たぶん一体的に

書くのは相当エネルギー要るんですよ。是非ともやっていただければありがたい。

金田委員：エネルギー地産地消のまちというのはこの、今回 23 年に作ったこれとまったく連動していると、エネルギーの地産地消とそういうことでよろしいですね。それと、5 ページのところでね、しかしからこの中段以降の、電力ことを順々というんだけど、3 月に起こった未曾有の大震災に伴い電力に関わる意識が影響与えたっていうと、その震災以降からぼーんといきなりこう電力の不足みたいなことになると、やっぱり原発のついでにいた方が、がないとなんで震災があって、電気が電力が影響があったのかわからんから、その問題が起こるのは原発ということを入れないとわかんないんじゃないかというふうに思いました。

事務局：はい。わかりました。

金田委員：一言でまあ書きにくいかも知れないけれども、あったほうがよろしいんじゃないかと。あと一番最後、あんまり伊勢らしく美しい社会っていうこの、美しい社会っていうのがまったく抽象的過ぎちゃって、あんまり美しいって、いうこととこの地球温暖化防止とどんな関係があるのかなという風に思っちゃう。まあ美しいのはいいんだけど、入れるのはいかがなものかと思えますけど。

事務局：はい。

朴会長：ありがとうございます。

大西委員：先程の金田委員と会長の発言の絡みですけども、私もこの施策の体系は入れといた方がいいと思うんです。ちょっと工夫はしてもらわないといけないんですけどね。それで、この入れるという前提で、この 25 ページ以降のそれぞれのこの取組が出てくるんですね。これですと見ますとね、ちょっと 29 ページ見ていただけますか。一番最初にこれ再生可能エネルギー等の導入というのが出てくるんですけども、この施策の体系からいきますとね、これは 30 ページの環境教育の実施の前に持ってた方がいいと思うんですわ。この施策の体系の、この取組の順番にこれ説明されておりますので、ですのでこれいっぺん確認してください。で、同じ理由で、もうひとつあったかな。ひとつ抜

けとるところがあるんですわ。24 ページの EV 等を活用した低炭素社会モデル事業の協創。これが抜けておりますので、取組の方にね、いれるのであればこれはやっぱりいれていただいて、順序もいわゆる同じような形で。それとよろしいか、基本的なところですけれども、これ今答申の議論してるんですね。

朴会長：これはまだ作らないといけないんで。

大西委員：ですね。ですから、答申の本文を今検討していると、そういう理解でよろしいね。ということになりますと、資料 1 にまずこの区域施策編というこのかっこ書きがいろいろあるのかどうか、それと目次を見開きますとね、5 章の事務事業編というのがあるでしょ、これもみんなとつたらどうですか。事務事業編を取って、区域施策編もとつたらどうですか。というのが一つ。それからこの表紙の、これ答申案の今議論をしているわけですから、伊勢市じゃなしにこれ伊勢市環境審議会ですね、下は。それから次のページの 2 ページ。これ市長のあいさつはこれいりませんので、これ答申をつくつとる訳ですから。答申を受けてこれは市側がつくる報告書の中にこれはつけるべきものであって、市長のあいさつはいらないと。基本的なところはそういうところ。あと字句はどうです。ようけあるんですけど。気のついたところからいきます。それではまず 5 ページ。これも字句の話ですわ。5 ページの一番下ね。一番下の行です。エネルギー創り使用して、暮らし、これ点ですか。点なのかあるいは暮らすなのか。ちょっといっぺんこれ確認してください。それから 6 ページ。上から 7 行目。伊勢市環境基本計画の、重点事業の一つに位置づけやなしに、重点事業ではなしにこれは実行計画のひとつではないですか、この計画そのものは。重点事業じゃないでしょ。実行計画でしょ。

事務局：これは、ちょっと待ってくださいね。

大西委員：いやいや、この 6 ページのこの図でも出てくるじゃないですか。また平成 17 年 11 月に策定した基本条例に基づき、策定された伊勢市環境基本計画の実行計画の一つに位置づけられるんでしょ、この地球温暖化防止計画は。重点事業じゃないでしょ。実行計画でしょ。

事務局：環境基本計画の中の重点事業の一つに位置づけられて、だいぶたって

しまったんですけれども、平成 21 年度にこの実行計画を策定しますという位置づけにさせていただいております。

大西委員：それは環境課の内部での事務事業をまとめる段階ではね。重点事業かもわからないですけれども、一般的にはこれ実行計画でしょ。ですからこの表現というのは重点事業やなしに、実行計画という風には書かないとちょっと妙な感じがするんですけどね。それから、8 ページ (1) と (2) がありますよね。主な対象じゃなしに、これ主な発生源でしょ。8 ページ。それから 9 ページ。これは今なおしてもらいましたね。それからこの 10 ページのね、下の図の円グラフのこれ割合のパーセントが微妙に違うんですよ。ほんで文章表現とこの数字が上手くあってないとかね。そういうところがちょこちょこありますのでね、この図というのは文章を説明するものですから、こういうところは一致しとらんとおかしいので、これもう一回確認してくださいね。それから 11 ページ。うえから 3 行目になるのかな。ここで文章これ切れとるんですよ。排出量は全体で 1189.2 千 t 点、となっていますが抜けてるんですか。このへんの、ここでいっとる数値ね、これ文章に出てくる 52.9% というのと下の図を見てみるとこれ微妙に違うんですよ、数値が。このへんみなちょっといっぺんチェックしてくださいね。それから 12 ページは今先程説明があったということ。それからね、13 ページね、ここでこの 5 つの基本目標があるんですけども、これ環境基本計画と、これもうちちょっとスペースがあるわけですから、もうちょっと関連付けて、もうちょっと持ってこれないんですか。なにかいきなり唐突にこの 5 つの基本目標がでてくるんですよ。文章で上にゆうとることをここでぱっとこの絵を見たらわかるような絵にならないか。ちょっと工夫があるんじゃないかということです。それから 14 ページ。うえから何行目になるのかな。6 行目。部門別構成比の特性等、自然条件を考慮したと、こういう風な文章があるんですけども、この等の位置がおかしいと思うんですけども。意味が変わってきますので、おそらくこれ言いたかったのは、特性、点、自然条件等はこちらへ持ってこんど、意味が変わると思うんですわ。というのは自然条件前にこの色々並べとるものは自然条件ではないですから。等が一番最後にもって来ないと文章としてはおかしくなる。というような細かいところで申し訳ない。気のついたところ申し上げます。それから 15 ページ。この図がありますね。イメージ図。これ BaU は、って右の方の棒グラフね。国とあるでしょ。これ国ちょぼ県でしょ。県が抜けてま

す。これね。というところですよ。で、まあ一番重要なところがこの 33 ページのロードマップね。それと資料編をいれるんでしょ。先程説明のあった。で、この審議会で議論すべき話は、この、もう一回目次に戻りますけど、4 ページね。参考資料の用語集のところまでですよ。パブリックコメント意見及び回答というのはこれは審議会関係ないですから、まあ、われわれの答申として出すものについては、この用語集までだと、こういう理解でよろしいね。以上です。

朴会長：ありがとうございます。大変貴重なご指摘ありがとうございました。

深草委員：14 ページの文章のトップ。一字下げる。15 ページのトップも一字下げる。それから、34 ページの②の基準年度の平成があるね、これも一字下げる。36 ページ。3 の一行目の一字。でその下の次の一字。あそれからね、7 ページの 4 もそうですね。基準年度。4 の基準年度。

坂内委員：10 ページのですね、上の絵なんですけれども、これでいいんですけども、縦軸がですね、まずあの棒グラフの方が年間の総量ですよ。これあの凄く拡大してあるんですけども、この図で見ますとね、一般的な人は、なかなか横軸の数字は見てくれないのでね、その辺がやっぱり 0 から始めた方がいいのかなと、で、総量の数字ができれば左側においてですね、でパーセントのところは、上の置くか下に置くかして、ただその数字は右側においてですね、もう少し拡大してもいいと思うんですけどね。そのへんをこれだけ見てどこにでてくるかなと思ってしまう方もいらっしゃるのではないかと、できればそういうところはデータを入れた方が何のために書いているのかわかると思いますので。

朴会長：みなさんがちょっとまた考えていろんなきつとね意見をいただく間に、あの、せっかく今市のいいところ、大変なところ引っかかっているんですが、私が言うべきものじゃないとは思いますが、今のまま高橋さん一人でやらせると死んじゃいますよ。これね、当面一人付けていただけませんかということです。私が言うべきじゃないかも知れないけど、ほんとならこのぐらいの都市の規模で、しかも人が数 10 % とか何かって言って、なにかこうやろうということになると、コンサルなしで今やってるじゃないですか、で、ほんとに県が全面的に協力してやってくれても、県は県の仕事がありまして、なかなかつきつき

りではできないですが、この高橋さんという有能な人をですね、もうひとつ誰か一人つけていただくことで、もっといいものができると思うんです。なんとか当面の間できませんかね。お偉いさんじゃなくて、ちょっと若い人の中で、よろしくお願いします。って高橋さん言えないでしょ、私が言ってあげないと。今日それを言うために来たんですよ。

事務局：はい。すいません。

大西委員：それとね、ちょっとロードマップにこだわるようですけども、この19ページね、伊勢市の対策による削減量の内訳。ここはまさに、この伊勢市のこの実行計画のこのポイントになるところですので、これをね非常に野心的な数字をあげていただいたわけですね、これは30%せないかんということで、これをずっと見ますとね、民生家庭部門で、33.5。これが一番ですわ。で、2つめに大きいのはEV等の電気自動車の普及促進ね。19.3。あるいは3番目はですね民生業務のオフィス活動での運用改善。4番目が再生可能エネルギーの導入。こういう順序なんですよね。ですから、たとえばロードマップも全部あげるのは非常に難しいということであれば、いろんな文章の書き方ありますけれども、たとえばこの19ページの、このxのほうに持ってきてね、ここに焦点を合わせて、こういうロードマップでこういきますと。このように書けば、まだちょっとこの計画は引き締まるかなと。

事務局：ありがとうございます。

大西委員：これ抜いてしまったら何のことかわからんような感じになりますよ。ぜひこの辺はちょっと工夫してみてください。

朴会長：一ついい見本があります。県はすでに県全体のものからどういう項目で、どこをおさえればいいのかというのをやっていますので、それをある程度ちょっと参考にしながら、伊勢のこれだっていうところの、今大西さんもおっしゃったけれども、やっていくということが助かる部分だと思いますので、県のこれをもうちょっとゆっくり読んでいただいて、真似るところ真似た方がいいと思いますよ。よろしく願います。

岡委員：目指す将来像の項目ですね、5項目あげていただいている。そのうちのですね、歩くまち・クリーン自動車のまちと、その項目をですね、考えていただきたいんですけども、歩くまちっていうのはちょっと引っかかるような気がするんですけども、私中国の方でちょっと、行ったときにですね、通勤する時間帯に自転車でだーってやってきてですね、ほんな自家用車でだーってやってくるってのはあまりない、そういうような、経過で考えてですね、もう少し歩くまちっていうのはちょっとぴんとこない。で、もっと具体的な言葉で言うならば、自転車を利用するとか、公共の機関を利用するとか、そういうようなですね、文章に書いていただくか、まったくですね、歩くまちっていうのを棚にあげてしまって、ださないと。一般的な人に、なにかそのみんなが歩け歩け運動でしとるような感じは受けないでしょうかね。それ伊勢市としてですね、めざす将来像は、そういうように無駄なですね、温室効果ガスを排出するような交通手段をとらないと。できるだけそういうことはおさえてという意味だから。文章を変えていただくとかですね、そういうことをしたらどうかと思う。だけどそれはやっぱりこれでいけというのやったら、それでもいいですけどね。

事務局：ありがとうございます。

岡委員：気持ちだけわかってもらえたらいいんですけど。

事務局：おっしゃっていただいたように、将来的な目指す将来像、この5本柱、という中で歩くまち、クリーン自動車のまちということで、歩くだけではなしに自転車もということなんですけども、そういった当然マイカーの自粛であったりとか、歩いていただくに越したことはないんですけども、そういった自転車も含めた格好で取り組みのなかへ考えさせていただきたいと思っておりますし、そういうことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

金田委員：8ページの引っかかる、主な発生源というのは、あったんですけども、要は主ではないものは、ちょっと取りこぼしているかたちになっていて、すべてを網羅している、部門別、主な発生源というのは、これはたくさんあるからこういうものをちょっと網羅したというだけで、要するに、どういうことかという、部門別にすべて、分けたと、発生源を分けただけだと。発生源がこういうものが発生源のものに対して、

対策を、一部ですと。一部というか、ほとんど網羅しているという意味での主なというね。すべては一応やるべきことがすべて網羅してるか。それで、発生源は主なものだ。6部門に分けられたということで、主な発生源という風な、部門別主な発生源と、ということなんですか。部門別主な発生源と。主な発生源をこうやって網羅しただけで、産業的には農林水産、建設、製造、他にもまだあるけども、主なのがこうこうこういうものですならいんですよ。そうしたら、部門別主な発生源という意味なんでしょう。

事務局：そうですね。

金田さん：部門別発生源といった方がいいんじゃないでしょうか。

事務局：部門別発生源で、部門はすべてやし、そのなかで、主な発生源というような形での。

山本さん：タイトルとしては部門別発生源でいいと。

朴先生：この部分、8ページの2の今主な発生源とか、これ下手にすると命取りとなりますよ。これね、どうしてかっていうと、農林水産、建設、製造業じゃないところは主な発生源にはならないんですかとか、例えば運輸で、一番いいのは歩くか自転車、さきほどいろんな話しているんですが、自動車と鉄道どう考えるのか。たとえば、少なくとも鉄道は車の9分の1とか8分の1とか。1人あたりで計算したり、エネルギー効率から考えて、人を輸送する能力を考えたりしてるうちに、同じ部分に載せるのかということという部分。ならば公共交通機関は使ってくださいっていうのが言えなくなるじゃないですか。歩いたり、自転車で来なさいよっていうような、ありますよね。だから、どういう風に書いていくのか。で、民生部門で、家庭以外にどういう民生部門があるんですかと。たとえば、家庭の中で、自家用車は運輸の中で、民生部門の中に入れちゃうからということですよ。ここ自動車で自家用と運輸の営業用とかそういうのが入ってるんですね。だけど、家庭部門で、自分で家庭部門で、20%占めるということは家庭用の運輸も含まれたり、含まれなかったりいろいろしてるので、難しいから、把握できないんですよ。だから、そういったようなものによっていくとね、こういう風に書いていくとじゃあ廃棄物で、プラスチックの焼

却に関わるんですが、プラスチックじゃないような部分は燃やすとき二酸化炭素出さないんですか。いろんなこれね、わかるんです。こういう形にして、伊勢の運輸をなんとかしてとか。そういうところの次の施策に持っていくということもひとつあって、大変と思うんですが、もう既に上の主な対象の温室効果ガスの中で、もう概要の説明の中に、それがどれかとはいわないけど、どういうところにどういう風に出てくるのかとというのはもう書いてあるわけなんですけどね。で、主な対象という風に書いたからには、次の対策ではずっとここにかかるようなものを重点的にやったって、30%だっていうことが言えますかっということの部分の整合性が取れないと、ここを下手に書いたら厳しいものになっちゃいますよ。で、もう一度精査をして、どういう風な書き方や、使い方をするのかを考えることで、この2つの主な対象というところの部分をもう一度ある程度の段階になったら、もう一度精査をさせていただけないかなという提案です。今はこのままでいいかもしれないけれども、最後の部分でもう一度考えませんかということです。まだ時間がありますので、いかがでしょうか。

扇本委員：平成20年12月に伊勢市の地球温暖化防止実行計画というものを作られて、それが伊勢市役所としての実行計画で、今回それが事務事業編という第5章の方に変更というか、なるわけですよ。その辺がわかるようにしてもらって、6ページに書かれた方がいいんじゃないですかね。環境基本条例があって、環境基本計画ができて、それで、今回の実行計画になってるんですけど、その間に、先に市役所だけの取組が入っているわけなので、それがあったんですけど、今回この計画をするにあたって、全体を見直して、作り変えて一本にしましたということ書いた方が市民の人にとっては今のやつはいったい何なのってなっちゃうんで、その辺を入れた方がいいんじゃないかと。それと、その伊勢市役所としての、今まで取り組んできたCO2の削減実績というんですか、そういうの、入ってるんですけどここに。これはもうあくまでも伊勢市全体としてのCO2の量だけが載ってて、市役所さん独自で取り組んだのはここにはまだ載ってない。

事務局：市役所独自で取り組んだというのは我々の施設が、

扇本委員：そうです。市役所が一つの事業体として、取り組んできて、今のCO2の削減はどこまで進んでいますよというのが、今の計画のなかで、新

しい計画には載せてないんですね。

事務局：残念ながらですけど、申し訳ないんですけども、市の施設においてですね、基準年と比較しまして、増加になってしまっていてですね、17年と比較しますと最近の値 22年度の値でいきますと、4%の増加になっているんですけども、年々あがっておるとい実情ということで。

坂内委員：基準は例えば床面積が増えているとかいうことが原因じゃないんですか。

事務局：小中学校等にも積極的に、太陽光発電等導入しているんですけども、冷暖房の完備ですとか、もともと基準年は冷暖房なかったんですね。それでどんどんどんどん冷暖房完備していったって、車の台数もちよつとずつ増えていったって、ハイブリットなどは増えているんですけども。

事務局：今の説明をさせていただきますと、こういう状況の中でこの事務事業編、市役所としての取り組みで、この区域施策編に合わせて30%でうっていうことになるんですけども、確かに市の環境管理委員会の中でご報告をさせていただいて、やはり30%ってものすごい数字っていうことになったんですけども、ただ、ここに記載しております取り組みをやっても本当に数%。ここに書いてあるものでは。ただ、将来、皆さんご存知の方も見えますけども、伊勢市としましては病院の建て替えであったりとか、小中学校の統廃合、消防局の建て替えであったりとか、庁舎の改装って言うんですか、そういった計画もございまして、当然新しい建物を建てれば、省エネタイプの設備であったりとか、そういうことにも当然取り組みますし、再生可能エネルギーの設置で、太陽光の設置であったりとか、そういうことも取り組んでいきますということの中で、内部では30%は目指していきたいです。役所だけ20%という話も区域施策編の中の1つであるのに、その数字がことなつとったんではちよつと出せませんということのなかで、環境管理委員会さんの中ではうんと言うてもらいました。

金田委員：市の率先事項でやるそのなんですか削減量というのは19ページの114.8の中に入っているのでしょうか。それとは別なんのでしょうか。

事務局：別です。

金田委員：別。入れても良さそうなものですが、どうして別にするという事になりますか。

事務局：市役所としましては、2.4 未満に該当します。殆どの施設、市がですね他社に対して取り組む内容を記載させて頂いておまして市が自らやるとなるとこちらの 5 章の方に別途記載した方がいいのではないのかなあと思ひまして。

金田委員：そうするとその他に 114.8 の他にまあいくらか分からないのですけども。

事務局：4.4。

金田委員：4.4 ですか。あまり大したことはないですね。まあ、あんまりやっぱり市役所から始まるという事で姿勢を示したというここで、資料的に 4.4 ならまあねえそう大きかなと思ったけどそうでもないですね。しかしあれですね。そういうことを大上段にしてやりますってところが 4.4 ここまで書いちゃうと物凄く期待するというか、4.4 ってことは全然出て来ないですよ。大きさが分かりかねちゃうね。市役所が率先して取り組むという何ですか、4.4 からって感じで迷っちゃうんだけど大きさは分かんないですよ。誰も。今こうやって聞いたら分かったんですけども、項目を一章設けて第五章としてここまでいうには大きすぎるのかなって。実行計画実務事業編やるほどの数字的には少ないかなあ。章を設けたいぐらい、あまりにもウエイトが大きい気がしちゃうからね。

大西委員：これは法律上こういう建前になってとるんでしょ。行政機関においてもね、それぞれ 1 事業者とみなして実行計画を立てなさいと、法律事項なとるわけですから、それはここに当然入れて一本化するということはなんら問題ないと違いますか。

金田委員：ということは、県も同じでやってるんですか。

事務局：各市町義務になっています。県は区域施策も義務になっています。

朴会長 : 県は全体で 20%やっているのだから 20%できるようにあらゆるあの手この手使ってやって行くと、一番手っ取り早くよく減らせるのは車ですよ。県は場所的に歩いて行ける。津駅降りたら歩いて数分で行ける事を最大限利用して歩けとか公共交通機関を使えとかそういった形での部門に物凄く力を入れてやるんだ。って形でなんとかあったんだけど。伊勢市もどこから来る人が多いのか。色んな学校も保育園もみんなあるんでなんとも言えないものがあるんだけど。

金田委員 : 姿勢を示す意味でも良いとわかりました。県でもそうですし。

事務局 : 頑張ります。

坂内委員 : 数字としては小さいけれども目標としては 30%と強調して書いて頂いたら良いですね。

朴会長 : 空調が何とかいう集中冷暖房施設になっているらしくて、こまめに何とかしたくても出来ず、無理をしてきたら、ある所は死にそうなお風呂場みたいな所で仕事しなきゃならないんだとか聞いているけど、せめて、扇風機ぐらいは何とか普及させて、死んだら話にならないんで、そういう形の部分をやっていながらある程度の少しの投資は必要かもしれませんね。そこはどうふうにやっていくのかというある意味では、市も 30%やると形で出した中で将来の何とかの庁内のコンセプトとかをやっていけるそれを期待するしかないかなって感じがしますね。

部長 : 庁舎の関係について、会長からもお話頂きましたけれども、隣の本庁舎の方がですね。昭和 40 年に建った建物でして、いわばエアコン関係、空調関係がですね、その当時のものですので、地下のボイラーで焚いて温暖化、電気で冷却と一括管理なんです。ですから、場所場所の微調整が出来ません。東庁舎の場合ですと、こういう風にそれぞれの部屋にあるんで、一応出来るようにはしてあります。今度、災害対策も含めまして、東庁舎の改修計画も現在しております。それぞれの部門的に空調が出来るような状態にして欲しいということも言ってありますし、また、照明の関係も例えば LED だとか HR の照明だとか、それらの物も含めて今回の改修の中には計画をして欲しいといわゆる環境サイドの意見も言ってあるし、当然、市とい

う大きな環境についても担当の方も考えておりますし、現在は非常に難しいですけど、今後進んだ中で取って行けると。先ほど、病院へいったという話がありましたけども、夏は28度という風にしておるんですが、4階の方は直射日光ですので、28度に設定しても28度には下がりません。昨年これをやりましたところが、救急車で運ばれた職員が出てきました。大変申し訳ないのですが、そういった状況ですので、そういったことにも考慮しながら目標の方も設定させて頂き最大限努力もさせて頂きますのでよろしくお願いします。

山本委員：40年という耐震はもちろんでしょうけども耐用年数から言ってもんなものですか。

部長：コンクリート建築で構造上原価償却するだけの適用を受けた場合は50年ですが、もちろん、耐震はありませんので、以前にも補強しまして、今度もまた補強します。下の方にエネルギー関係の場所がありますので、それを地上の方に上げたいと抜本的な改修が必要だなということで議論を進めております。ただ、正直申し上げて建替えるだけの予算もございませんので、延命処置の講じざるを得やんというのが現状です。

山本委員：話が違いますが、将来的には小俣・二見・御菌の総合支所の位置づけというのはどういう風になりますの。市の公共の建物として各課が行ってますわね。そういうのを含めて相変わらずこのように続けて行く予定ですかね。

部長：当面は続けて行くしかない。本来であれば市民の皆様方の利便性を考えれば一ヶ所にまとまっているのが一番ご利用して頂きやすいと思うのですが、何分にも全部が庁舎の中に入りませんので、担当部署は分散型で。

山本委員：さっきの車にエネルギーの問題ですね。小俣の方で給油所を私の同級生がしているのですが、この裏からですね市役所の裏から小俣まで、小俣の職員が伊勢まで通っているわけですね。それを例えば、まあ、それは人事の事やから私たちが言えませんが、例えば、上手くモータースしてガソリンも減れば、それこそ、CO2も減るのかな。まあ、総合的なもんやと思うんですけどね、そういう面でも、

もっと考えて我々が言う事ではないとは思いますが、一つかなあと広い観点で、当然、通勤費の予算変わって来るでしょうし、あらゆる面で経費削減も出来ればCO2も削減出来るのでは。

金田委員：38 ページなんですけど、会長さんからも申されたのですが、イメージ図なんですけど、これはあれでしょうかね。推進委員会のメンバーをといて、市民・事業者とか団体・NPO・大学とかがあって、ここには市民・事業者・滞在者・行政とかいう、こういうわけ方があって、ここへ来ると市民・事業者はあるけど、行政や滞在者はどうなっちゃったのかなと思うんで。チグハグチグハグしちゃってもう一つ分かりにくいというか、この中に地球温暖化防止活動推進センターこれは、ちょっと私も勉強不足で。こういう。

朴会長：あとで説明しますが、これはやっぱり、ちょっと色々精査しないとイケない。これは急いで県のもの借りて来ているものがあるので。

金田委員：団体とかNPOとかあと大学ですか、これは事業者、今までの範囲だと事業者に入るでしょうか。ここだけ、団体・NPO・大学だけが、ポーンとこう囲まれちゃって分かりにくいですが。

事務局：字の大きさとかもあってこれは分かりにくいので手直しします。

朴会長：基本的に事業者という範囲は営利を目的にするとかに入れて、ただ三重大学なんかはエネルギー第1種指定管理工場なんですよ。非営利としての目的とする機関でありながら、エネルギーをべらぼうに使う。エネルギーを消費をする工場みたいになっちゃって省エネ法に基づいて減らさなきゃならないという全体が見えてもう一度精査することになりますね。

岡委員：施策の体系とかですね。その前から先ほどから言われておるめざす将来像の項目にも関係するわけですが、"みどりのまち"と、"みどりのまち"を創るという言葉ですね、その中にも含まれていると思いますが、みどりにするのにですね、芝桜をデューとですねかたまりになっておる所に芝桜を敷くとかよりもそういうよりも、もっと、植樹とか立体的に樹木を葉緑樹を植えると、そういうようなのをやれる"みどりのまち"一般の人からしてみるとですね、た

だかたまりで土がそのまま広がっていると、その時期が来たら花が咲くとそれで“みどりのまち”になっているんだとそういう、“みどりのまち”づくりも嬉しいですが、もう少し立体的に樹木、緑木樹を植えることによって樹木のやれる二酸化炭素削減量だとかそういう点は、芝桜や芝や鉢植えよりも非常に効果があると思うのですが、そういう文句を緑化の推進、“みどりのまち”づくりの中に植樹なら植樹をもっと促進するというような形を文句を入れてもらうとどうかと思うのですが、また、そういうような考え方を入れてもらえたらと考えます。

事務局 : そういう意見、植樹も含めて検討させていただきます。

朴会長 : とても良いご意見ありがとうございました。  
もう一つ教えて欲しいのがこれは何時までに仕上げる事になるのでしょうか。期日。

事務局 : 申し訳ございません。スケジュール等を調整させて頂かないといけないのですが、先ほども申し上げましたが10月ぐらいに完成を目指しています。

朴会長 : ということは議会を通さなくても良いんですか？関係ない？

事務局 : パブリックコメントの前後に議会の報告が必要となります。議会への報告は2回必要です。  
そういったことで大至急スケジュールを細かく刻んで行きたい。

朴会長 : 私たちはいくらでも合わせる事が出来るけど、皆さんの作業が間に合うか心配です。例えば、'08年 '09年 '10年のエネルギー消費をそれぞれの温室効果ガスから全部色々出して表を作らないといけないし、私たちいくらでも会議やってワアワアいくら言えるけどパブリックコメント少なくとも法律で1ヶ月は要求するとか、なんか色んな法律までは行かないけれど、そういう場回しみたいのがあって、あまりあれこれ厳しいことは出ないかもしれないけれど、議会が6月でしたっけ、そこに出して、まあ何とかして行って、やっけて行くと、6月に入っちゃって、あと毎月1回やるんだとしても7・8月で、ただ、9月に議会、8月にパブリックコメントやらないといけ

ないということは、次にまあ頑張って頑張ってやって 2 回あるかないかですね。それで、まあ一応さっきも話したように何とか庁内のコンセンサスもやらないといけないし、色々あと 1 ヶ月後にはかなり出来たもの、というか殆ど出来上がるぐらいのもので行くんだけど、何とか出来る？

事務局 : はい、会長がおっしゃって頂いたように 10 月完成目途と言いますと審議会を開いて頂く回数も限られている中で非常に厳しいスケジュールになります。今日も色々頂きましたので、来週この辺の整理をさせて頂く中で場合によっては皆さんが集まって頂く場もあと 2 回ぐらいお願いをさせて頂かないといけないと思います。場合によっては、書面のやり取りの中でご意見を頂いて調整をさせて頂いて会長との調整をさせて頂かないと行けない状況も出て来るのではと思っています。

朴会長 : 何を言いたいかという、皆さん優しいので、土曜か日曜に朝から晩までデスマッチで 1 回一緒にやるかって言葉が 1 回はいるかなと直感的に。だから、皆さんによろしくって言葉を先に言っておいた方が良いのか、そこまで、やらなくて良いよってことなら良いのですが。

事務局 : その辺のご無理をお願いしなくて良いように一生懸命努力はまずさせて頂きます。ただ、内容も盛り沢山になっておりますので、場合によってはまたご無理をお願いさせて頂くこともあるかもしれませんが、そのような事のないように精一杯頑張りたいと思います。

朴会長 : 皆さん、どんな場所でも良いし、どんな事でも良いんですが、参考になる事などが、もしお有りでしたら教えて頂ければと思います。事務局の方から特別に何かありますでしょうか。

事務局 : いっぱいいっぱいで、他にございません。

朴会長 : わかりました。そしたら、一応あのう正式な会議は閉める事にして、私たち電車の時間までもう少しあるのでうちちょっと居ますが、もし、言わなかったけどこうなんじゃないですかとか言って頂けるという方は残って頂いて、もう大丈夫だよということであればお帰り

になるということで、これで一応閉めましょうか。ありがとうございました。本当にいい物が出来るのは間違いないと思いますので、産みの苦しみだと思って頑張ってください。これで第2回審議会を終わります。